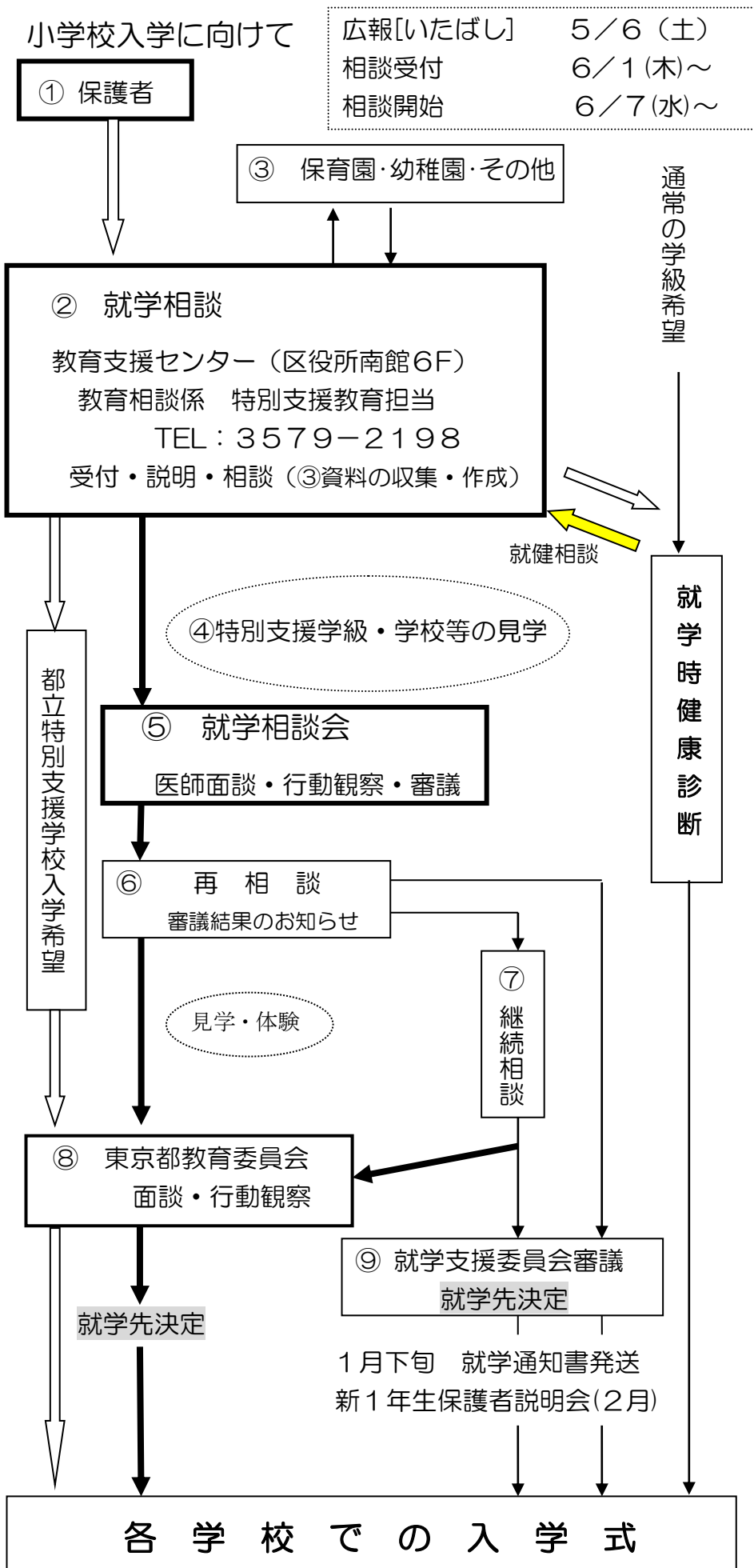


# 令和5年度 特別支援学校・特別支援学級(知的)への就学相談の進め方



- ① 相談の申し込みは保護者からのみ受け付けます。
- ② 就学相談受付に事前に面談日を予約の上、お子さんとご一緒におこしください。
- ③ お子さんが通っている幼稚園・保育園などから資料を集めます。また、主治医のいるお子さんの場合、保護者から医師診断記録を提出していただくこともあります。
- ④ 見学は、学校公開等をご利用ください。
- ⑤ 医師、校長、臨床心理士、教員、教育委員会の職員等で組織した機関です。医師相談やお子さんの行動観察をします。また行動観察などを基に委員によりお子さんの就学先について審議します。9月から12月まで5回開かれます。
- ⑥ 審議結果を詳しくお伝えします。
- ⑦ 審議結果についての相談は継続して行います。
- ⑧ 都立の特別支援学校対象のお子さんは更に東京都教育委員会の就学相談を受けることになります。6月から相談が始まり、体験も可能です。
- ⑨ 保護者の意向を確認し就学先を決定します。